

# 令和2年度に発生した都内公立学校における体罰の事態把握について

## 1 調査・態様

ア 時期 令和2年12月（令和3年3月末までに発生した体罰等事案を含む。）

イ 方法 教職員……校長による聞き取り調査  
児童・生徒……質問紙調査及び聞き取り調査

ウ 規模

|               | 30年度   | 元年度    | 2年度    |
|---------------|--------|--------|--------|
| 学校設置数         | 2,158校 | 2,155校 | 2,150校 |
| 本調査へ報告のあった学校数 | 294校   | 308校   | 214校   |

## 2 調査結果

東京都教育委員会において審査及び認定した結果は以下のとおりである。

ア 行為者数

|        | 30年度 | 元年度  | 2年度  |
|--------|------|------|------|
| 体罰     | 23人  | 19人  | 7人   |
| 不適切な行為 | 197人 | 201人 | 139人 |
| 指導の範囲内 | 149人 | 155人 | 75人  |
| 計      | 369人 | 375人 | 221人 |

イ 体罰の内容

- 行為者7人は、すべて教職員であった。
- 体罰を受けた児童・生徒は、8人であった。
- 体罰が行われた場面は、授業等の教育活動中が6、部活動中が1であった。
- 体罰が行われた場所は、教室が6、体育館が1であった。
- 体罰の原因は、態度が悪いが2、指示に従わないが5であった。
- 行為者7人のうち、感情的になり体罰に及んだものが6、言葉で繰り返し言っても伝わらなかったことにより体罰に及んだものが1であった。
- 体罰の程度が著しい事案は1件、悪質・危険な行為を行った事案はなかった。

各学校における体罰防止研修等の取組により、体罰や不適切な行為を行った者は減少したが、根絶には至っていない。

## 3 体罰等の根絶に向けた今後の主な取組

- 7・8月を体罰防止月間とし、本調査結果を踏まえた校内研修等を全公立学校で実施
- 体罰等を含むサービス事故の未然防止に向け、教職員のサービスに関するガイドライン（令和3年4月改訂）、ふくむニュースレター等を、サービス事故防止研修等あらゆる機会を捉えて活用
- 部活動の教育的意義や体罰防止等に関するガイドラインの活用
- 全公立学校が体罰根絶の宣言を行い、ホームページ等で公表
- 体罰等により懲戒処分を受けた者に対し、再発防止の観点から、アンガーマネジメント研修等を実施